

伊賀市保育士・幼稚園教諭等就労奨励金

保育士等の人材確保や定着を促進するため、
市内の民間保育所等に新たに勤務する保育士等の方へ支給します！

伊賀市は
3年間継続勤務で合計30万円
+就職をきっかけに伊賀市へ移住すると10万円
合計40万円

伊賀市は保育士・幼稚園教諭
としての新たなスタートを
応援します！



対象

- 市内の民間の保育所等へ正規職員として直接雇用される方
※正規職員…1週間当たり40時間以上、週5日以上勤務し、雇用期間の定めのない職員
- 令和7年4月1日以降に勤務を開始する方
- パート、アルバイト、会計年度任用職員から正規職員となった場合も支給対象
※過去に正規職員として勤務経験がある場合は2年間のブランクがあれば対象となります(伊賀市は潜在保育士の復職を応援します)
※勤務開始日や休職日が月途中の場合はその月の要勤務日数の半数以上を勤務する場合には対象月としてカウントします。

申請方法

- 必要書類
 - ・伊賀市保育士・幼稚園教諭等就労奨励金等交付申請書
 - ・保育士登録証等の写し
 - ・雇用契約書の写し
 - ・履歴書
 - ・継続勤務見込証明書
- 提出期間
勤務開始から11ヵ月～1年6ヵ月の間(初回)
- 提出先
伊賀市保育幼稚園課

問い合わせ先 伊賀市役所 保育幼稚園課 (三重県伊賀市四十九町3184番地)

☎ 0595-22-9655

時間 月～金 8:30～17:15 (土日祝除く)

